

証券コード 9997
平成27年6月11日

株 主 各 位

埼玉県上尾市宮本町4番2号
株式会社 ベ ル ー ナ
代表取締役社長 安 野 清

第39回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第39回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することが出来ますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月25日（木曜日）午後5時50分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 埼玉県上尾市宮本町2番1号
アリコペールサロン館4階 東武バンケットホール上尾
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第39期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第39期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）7名選任の件
- 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第5号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬額設定の件
- 第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件
- 第7号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.belluna.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、政府の財政政策や日銀の金融政策などにより、円安・株高に転じると共に、設備投資の増加や雇用情勢の改善など景気回復の兆しが見受けられました。一方で、円安による輸入品価格の上昇や消費税増税による物価上昇への懸念などから消費全般に下押し圧力が高まっており、小売業界を取り巻く環境は、引き続き厳しいものがあります。

このような環境下におきまして、当社グループは引き続きポートフォリオ経営の強化に取り組んで参りました。

その結果、当連結会計年度の売上高は120,689百万円（前年同期比3.8%減）となりました。営業利益は、不動産販売による利益が大幅に減少したことなどで6,376百万円（同18.2%減）となりました。一方で、経常利益は為替相場の変動による利益もあり、10,052百万円（同3.6%減）となり、当期純利益は6,394百万円（同8.8%減）となりました。

なお、事業別の状況は次のとおりであります。

[総合通販事業]

不採算広告媒体の廃止・縮小に加え、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動などもあって、売上高は69,117百万円（同8.2%減）となりました。

[専門通販事業]

前期に株式を取得した㈱アンファミエと㈱ベストサンクスが加わったことで、売上高は32,028百万円（同17.5%増）となりました。

[店舗販売事業]

アパレル店舗事業に加えて、和装の店舗展開を行っている㈱BANKANが順調に売上を伸ばしたことにより、売上高は7,352百万円（同20.1%増）となりました。

[ソリューション事業]

通販代行サービスが伸びたことで、売上高は4,374百万円（同1.6%増）となりました。

[ファイナンス事業]

韓国で消費者金融事業を行っていた連結子会社の株式を前期に売却したことで、売上高は2,621百万円（同32.4%減）となりました。

[プロパティ事業]

前期に大口の不動産販売があったことの反動で大幅な減収となり、売上高は2,155百万円（同61.2%減）となりました。

[その他の事業]

全体として大きな変動もなく、売上高は3,039百万円（同1.9%増）となりました。

## 事業別売上高

(単位：百万円)

| 事業区分      | 第 38 期<br>(平成25年 4月 1日～<br>平成26年 3月31日) |       | 第 39 期<br>(平成26年 4月 1日～<br>平成27年 3月31日) |       | 増 減    |       |
|-----------|-----------------------------------------|-------|-----------------------------------------|-------|--------|-------|
|           | 売上高                                     | 構成比   | 売上高                                     | 構成比   | 金額     | 増減率   |
| 総合通販事業    | 75,302                                  | 60.1% | 69,117                                  | 57.3% | △6,185 | △8.2% |
| 専門通販事業    | 27,265                                  | 21.7  | 32,028                                  | 26.5  | 4,763  | 17.5  |
| 店舗販売事業    | 6,123                                   | 4.9   | 7,352                                   | 6.1   | 1,228  | 20.1  |
| ソリューション事業 | 4,304                                   | 3.4   | 4,374                                   | 3.6   | 70     | 1.6   |
| ファイナンス事業  | 3,880                                   | 3.1   | 2,621                                   | 2.2   | △1,258 | △32.4 |
| プロパティ事業   | 5,553                                   | 4.4   | 2,155                                   | 1.8   | △3,397 | △61.2 |
| その他の事業    | 2,982                                   | 2.4   | 3,039                                   | 2.5   | 56     | 1.9   |
| 合 計       | 125,412                                 | 100.0 | 120,689                                 | 100.0 | △4,723 | △3.8  |

(注) 1. 事業区分は企業集団内の事業展開を基準として区分しております。

2. 事業の主な内容

- |               |                                                 |
|---------------|-------------------------------------------------|
| (1) 総合通販事業    | 衣料品・生活雑貨・家具等生活関連商品の販売及び関連事業                     |
| (2) 専門通販事業    | 食料品・化粧品・健康食品等の単品販売や、特定のお客様を対象として専門的に商品を販売している事業 |
| (3) 店舗販売事業    | 衣料品・和装関連商品等の店舗販売事業                              |
| (4) ソリューション事業 | 受託業務事業（封入・同送サービス事業を含む）                          |
| (5) ファイナンス事業  | 消費者金融事業並びに担保金融事業                                |
| (6) プロパティ事業   | 不動産賃貸事業、不動産再生・開発事業、ホテル運営事業                      |
| (7) その他の事業    | 卸売事業、ゴルフ場運営事業等                                  |

② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は、20,171百万円であり、その主なものは、プロパティ事業における不動産開発用地等取得に伴う投資13,296百万円、物流センター新設に伴う投資5,046百万円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度におきまして、当社は主要取引金融機関と総額12,250百万円の当座貸越契約を締結しております。また、当連結会計年度末における借入実行残高は2,250百万円であります。

## (2) 財産及び損益の状況

(単位：百万円)

| 区 分        | 第 36 期<br>(平成23年4月1日<br>～平成24年3月31日) | 第 37 期<br>(平成24年4月1日<br>～平成25年3月31日) | 第 38 期<br>(平成25年4月1日<br>～平成26年3月31日) | 第 39 期<br>(平成26年4月1日<br>～平成27年3月31日) |
|------------|--------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 売 上 高      | 110,300                              | 117,884                              | 125,412                              | 120,689                              |
| 経 常 利 益    | 7,151                                | 8,910                                | 10,431                               | 10,052                               |
| 当期純利益      | 4,294                                | 5,870                                | 7,013                                | 6,394                                |
| 1株当たり当期純利益 | 86.53円                               | 60.18円                               | 72.12円                               | 65.77円                               |
| 総 資 産      | 99,174                               | 115,079                              | 130,648                              | 152,224                              |
| 純 資 産      | 60,805                               | 66,612                               | 73,480                               | 79,510                               |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。
2. 当社は平成25年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第37期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会社名                    | 資本金        | 当社の出資比率 | 主要な事業内容            |
|------------------------|------------|---------|--------------------|
| 株式会社 リフレ               | 10百万円      | 100%    | 専門通販事業             |
| 株式会社 オージオ              | 100百万円     | 100%    | 専門通販事業             |
| 株式会社 フレンドリー            | 50百万円      | 100%    | 卸売事業               |
| 株式会社 サンステージ            | 10百万円      | 100%    | 消費者金融事業、<br>担保金融事業 |
| 株式会社 BAN KAN           | 50百万円      | 100%    | 和装関連商品販売事業         |
| 株式会社 わものや              | 50百万円      | 100%    | 和装関連商品販売事業         |
| 株式会社 エルドラド             | 10百万円      | 100%    | ゴルフ場運営事業           |
| 株式会社 ナースリー             | 34百万円      | 100%    | 専門通販事業             |
| 株式会社 テキサス              | 10百万円      | 100%    | 不動産売買・賃貸事業         |
| 株式会社 アンファミエ            | 5百万円       | 100%    | 専門通販事業             |
| 株式会社 ベストサンクス           | 50百万円      | 100%    | 専門通販事業             |
| 株式会社 ネコマホテル            | 10百万円      | ※100%   | ホテル運営事業            |
| INYA CAPITAL PTE. LTD. | 11,002千米ドル | 82%     | 不動産開発事業            |

(注) ※印は間接所有を含む比率であります。

#### ③ 重要な企業結合等の状況

平成26年12月31日付で、INYA CAPITAL PTE. LTD. の株式取得により、連結子会社といたしました。

### (4) 対処すべき課題

当社グループは、環境の変化に対応しながら、更なる成長を実現すべく経営基盤を強化して参ります。

① 総合通販事業は、収益性と成長性のバランスを考えながらリピート顧客の増大を図って参ります。

② 専門通販事業は、利益額を確保しながら、商品開発に注力することなどで更なる成長を実現して参ります。

- ③ 店舗販売事業は、出店を加速化し、店舗ネットワークを構築して参ります。
- ④ ソリューション事業は、封入・同送サービスの新規顧客拡大と通販代行サービスの収益力強化を図って参ります。
- ⑤ ファイナンス事業は、国内消費者金融事業を主体として残高を伸ばして参ります。
- ⑥ プロパティ事業は、国内外の収益性の高い物件に投資することで、リスク分散を図ると同時に、収益性も確保して参ります。

**(5) 主要な事業内容 (平成27年3月31日現在)**

当社グループは、当社と連結子会社23社により構成されており、経営資源の有効活用によって様々なニーズに応えたサービスを展開する通販総合商社を目指して展開しております。当社グループは「総合通販事業」、「専門通販事業」、「店舗販売事業」、「ソリューション事業」、「ファイナンス事業」、「プロパティ事業」、「その他の事業」の7つを報告セグメントとしております。

事業内容及び当社と子会社の事業に係る位置付けは次のとおりであります。

| 区 分               | 主 な 事 業 内 容                 | 会 社 名                                               |
|-------------------|-----------------------------|-----------------------------------------------------|
| 総 合 通 販 事 業       | 衣料品・生活雑貨・家具等生活関連商品の販売及び関連事業 | 当社                                                  |
| 専 門 通 販 事 業       | 食料品・化粧品・健康食品等の単品を販売している事業   | 当社、(株)リフレ、(株)オージオ、(株)ナースリー、(株)アンファミエ、(株)ベストサックス     |
| 店 舗 販 売 事 業       | 衣料品・和装関連商品等の店舗販売事業          | 当社、(株)BANKAN、(株)わものや                                |
| ソ リ ュ ー シ ョ ン 事 業 | 受託業務事業（封入・同送サービス事業を含む）      | 当社、(株)アンファミエ                                        |
| フ ァ イ ナ ン ス 事 業   | 消費者金融事業、担保金融事業              | (株)サンステージ                                           |
| プ ロ パ テ ィ 事 業     | 不動産賃貸事業、不動産再生・開発事業、ホテル運営事業  | 当社、(株)テキサス、(株)オージオ、ネコマホテル(株)、INYA CAPITAL PTE. LTD. |
| そ の 他 の 事 業       | 卸売事業、ゴルフ場運営事業等              | 当社、フレンドリー(株)、(株)エルドラド                               |

(注) 封入・同送サービス事業とは、他社のダイレクトメール等を当社の発送する商品又はカタログ等に同梱する事業であります。

## (6) 主要な営業所及び工場（平成27年3月31日現在）

|                        |             |                          |
|------------------------|-------------|--------------------------|
| 当 社                    | 本 社         | 埼玉県上尾市                   |
|                        | 物 流 セ ン タ ー | 埼玉県比企郡吉見町、栃木県鹿沼市         |
|                        | 営 業 所       | 埼玉県上尾市、埼玉県鴻巣市、<br>東京都新宿区 |
| (株) リ フ レ              | 本 社         | 埼玉県上尾市                   |
| (株) オ ー ジ オ            | 本 社         | 埼玉県上尾市                   |
| フ レ ン ド リ ー (株)        | 本 社         | 埼玉県上尾市                   |
| (株) サ ン ス テ ー ジ        | 本 社         | 埼玉県上尾市                   |
| (株) B A N K A N        | 本 社         | 埼玉県上尾市                   |
| (株) わ も の や            | 本 社         | 埼玉県上尾市                   |
| (株) エ ル ド ラ ド          | 本 社         | 埼玉県上尾市                   |
| (株) ナ ー ス リ ー          | 本 社         | 埼玉県上尾市                   |
| (株) テ キ サ ス            | 本 社         | 埼玉県上尾市                   |
| (株) ア ン フ ァ ミ エ        | 本 社         | 大阪市西区                    |
| (株) ベ ス ト サ ン ク ス      | 本 社         | 大阪市西区                    |
| ネ コ マ ホ テ ル (株)        | 本 社         | 福島県耶麻郡北塩原村               |
| INYA CAPITAL PTE. LTD. | 本 社         | シンガポール                   |



(7) 使用人の状況（平成27年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分      | 使用人数         | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------|--------------|-------------|
| 総合通販事業    | 434(1,102)名  | △9(△262)名   |
| 専門通販事業    | 201(575)     | △7(△59)     |
| 店舗販売事業    | 404(160)     | 141(25)     |
| ソリューション事業 | 40(143)      | 6(66)       |
| ファイナンス事業  | 38(26)       | △1(1)       |
| プロパティ事業   | 81(12)       | 79(12)      |
| その他の事業    | 77(46)       | 4(△15)      |
| 全社（共通）    | 155(47)      | 5(△1)       |
| 合計        | 1,430(2,111) | 218(△233)   |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数          | 前事業年度末比増減  | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|---------------|------------|-------|--------|
| 742 (1,518) 名 | △3(△184) 名 | 34.8歳 | 8.6年   |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成27年3月31日現在)

(単位: 百万円)

| 借 入 先               | 借 入 額  |
|---------------------|--------|
| ㈱ 三 井 住 友 銀 行       | 15,906 |
| ㈱ み ず ほ 銀 行         | 8,480  |
| ㈱ 埼 玉 り そ な 銀 行     | 4,477  |
| ㈱ 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 3,639  |
| ㈱ 足 利 銀 行           | 2,741  |
| ㈱ 東 京 ス タ ー 銀 行     | 2,637  |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成27年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 260,000,000株
- ② 発行済株式の総数 113,184,548株
- ③ 株主数 5,615名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                                                         | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|-------------------------------------------------------------------------------|----------|---------|
| (株) フ レ ン ド ス テ ー ジ                                                           | 33,510千株 | 34.4%   |
| 安 野 清                                                                         | 10,934   | 11.2    |
| BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND<br>(PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) | 9,880    | 10.1    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)                                                      | 3,909    | 4.0     |
| 安 野 公                                                                         | 3,324    | 3.4     |
| (株) 三 井 住 友 銀 行                                                               | 2,246    | 2.3     |
| 野 村 信 託 銀 行 (株)<br>(退職給付信託三菱東京UFJ銀行口)                                         | 1,968    | 2.0     |
| ベ ル ー ナ 共 栄 会                                                                 | 1,964    | 2.0     |
| みずほ信託銀行(株) 退職給付信託 みずほ銀行口<br>再信託受託者 資産管理サービス信託銀行(株)                            | 1,546    | 1.5     |
| CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO                                       | 1,233    | 1.2     |

(注) 持株比率は自己株式（15,946,915株）を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の  
状況  
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権に関する事項  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成27年3月31日現在）

| 会社における地位  | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                        |
|-----------|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 安 野 清     | (株)オージオ取締役<br>(株)フレンドステージ代表取締役                                                                 |
| 取 締 役     | 安 野 雄 一 朗 | 常務執行役員マーケティング本部長<br>兼マーケティング本部マーケティング室部長<br>(株)ナースリー代表取締役<br>(株)アンファミエ代表取締役<br>(株)ベストサンクス代表取締役 |
| 取 締 役     | 宍 戸 順 子   | 執行役員社長室長兼企画担当<br>(株)エルドラド代表取締役                                                                 |
| 取 締 役     | 島 野 武 夫   | 執行役員経営企画室長<br>フレンドリー(株)代表取締役                                                                   |
| 取 締 役     | 生 川 雅 一   | 執行役員企画本部長兼営業推進室長                                                                               |
| 取 締 役     | 下 川 英 士   | 執行役員店舗事業本部長<br>(株)ペルーナユナイテッド代表取締役                                                              |
| 常 勤 監 査 役 | 河 原 塚 隆 史 | (株)エルドラド監査役                                                                                    |
| 監 査 役     | 中 村 勲     | 弁護士<br>(株)オージオ監査役                                                                              |
| 監 査 役     | 渡 部 行 光   | 公認会計士・税理士                                                                                      |

(注) 1. 監査役中村 勲氏及び監査役渡部 行光氏は、社外監査役であります。

なお、当社は、監査役渡部 行光氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

2. 監査役渡部 行光氏は、公認会計士、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

## ② 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分              | 支給人員     | 支給額      |
|------------------|----------|----------|
| 取締役              | 6名       | 88百万円    |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(2) | 9<br>(1) |
| 合計               | 9        | 98       |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 取締役の報酬限度額は、平成9年6月27日開催の第21回定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。  
 3. 監査役の報酬限度額は、平成5年6月30日開催の第17回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。  
 4. 支給額には、事業年度中に役員退職慰労引当金の繰入額として取締役にに対し9百万円、監査役にに対し0百万円を含めております。

## ③ 社外役員に関する事項

### イ. 重要な兼職先と当社との関係

社外監査役中村 勲氏の兼職先である(株)オージオは、当社の完全子会社であります。

### ロ. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会及び監査役会への出席状況

|          | 取締役会（24回開催） |       | 監査役会（6回開催） |      |
|----------|-------------|-------|------------|------|
|          | 出席回数        | 出席率   | 出席回数       | 出席率  |
| 監査役中村 勲  | 23回         | 95.8% | 6回         | 100% |
| 監査役渡部 行光 | 23          | 95.8  | 6          | 100  |

- ・取締役会及び監査役会における発言状況

監査役中村 勲氏は、主に弁護士の経験及び知見に基づく意見を述べ、監査役渡部 行光氏は、主に公認会計士の経験及び知見に基づく、企業会計の専門的見地から助言・提言を行っております。

④ 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、平成27年3月期の事業年度末日には、社外取締役を置いておりませんが、社外監査役の監査・監督機能に加え、社外の有識者も参加するコンプライアンス委員会の設置と権限付与により、第三者の視座が経営判断に反映される体制を構築しておりました。

しかしながら、外部視点からの経営監督機能を強化するために、今般の定時株主総会で社外取締役選任議案を上程することとしました。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

|                                 | 支 払 額 |
|---------------------------------|-------|
| 1. 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額      | 49百万円 |
| 2. 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額 | 1百万円  |
| 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 51百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、上記1.の金額には、金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。
2. 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である財務報告に係る内部統制に関するアドバイザリー業務等に対する対価を支払っておりません。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 法務部を中心に全体的なコンプライアンスの推進・教育・研修の実施を行い、すべての役員及び従業員がコンプライアンスの精神・考え方を充分理解し、透明な企業風土を構築する。
- ロ. 法令違反等の不正行為を未然防止、早期発見・早期解決のために内部通報制度の活用を促進する。
- ハ. 内部監査を通じて、会社の業務実施状況の実態を把握し、法令・定款及び社内規程に準拠して適正・妥当かつ合理的に行われているか、また、会社の制度・組織・諸規程が適正・妥当であるかを公正不偏に調査・検証する。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令及び文書取扱規程などに基づき、定められた期間保存する。
- ロ. 個人情報情報の管理については、プライバシーマークの取得の機会を活用し、ID・パスワード導入・アクセス制御の設定・アクセスログの管理など情報システムを構築し、強化を図る。帳票の廃棄処理についても大型シュレッダーを設置し、個人情報情報の流出を回避すると共に、顧客の信頼を得られる体制を構築する。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、さまざまな損失の危険に対して、危険の大小や発生可能性に応じ、事前に適切な対応策を準備することにより、損失の危険を最小限にすべく対応を図る。

下記のリスクにおける事業の継続を確保するため、体制を整備する。

- イ. 火災などの災害により重大な損失を被るリスク
- ロ. 役員及び従業員の不適正な業務執行リスク
- ハ. 基幹コンピュータシステムが正常に機能しないことによるリスク

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 経営計画を達成するため、取締役の担当業務を明確にし、職務の執行の効率化を図る。
  - ロ. 重要案件については、取締役会の付議前に部門毎のミーティングの積極的活用によって、充分討議を重ね、取締役会に付議し、意思決定を行う。
- ⑤ 会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 主要な子会社に対し、適切な経営管理を行うと共に、企業経営及び日常の業務に関して、必要に応じて外部の法律事務所による専門的見地からアドバイスを受けうる体制を整備する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役は、その職務を補助する従業員を必要に応じ、他部門との兼務で配置していく。また、従業員の取締役からの独立性を確保するため、人事に係る事項は事前に常勤監査役に報告を行い、了承を得ることとする。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- イ. 監査役は、取締役会のほか、必要に応じ社内会議に出席し、重要な報告を受けることができる。
  - ロ. 内部通報制度による通報情報や不正事故等の事故情報についても、当該担当者が社長へ報告すると同時に監査役へ報告する。
- ⑧ その他監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 社長と監査役は、相互の意思疎通を図るため、随時会合していく。



## 連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部            |                | 負 債 の 部                |                |
|--------------------|----------------|------------------------|----------------|
| 科 目                | 金 額            | 科 目                    | 金 額            |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>69,855</b>  | <b>流 動 負 債</b>         | <b>36,516</b>  |
| 現金及び預金             | 17,242         | 支払手形及び買掛金              | 15,449         |
| 受取手形及び売掛金          | 9,579          | 短期借入金                  | 7,672          |
| 営業貸付金              | 17,281         | 未払費用                   | 6,629          |
| 有価証券               | 721            | リース債務                  | 548            |
| たな卸資産              | 17,043         | 未払法人税等                 | 2,047          |
| 販売用不動産             | 1,782          | 賞与引当金                  | 546            |
| 仕掛販売用不動産           | 328            | 返品調整引当金                | 66             |
| 繰延税金資産             | 712            | ポイント引当金                | 649            |
| その他                | 5,785          | その他                    | 2,908          |
| 貸倒引当金              | △621           | <b>固 定 負 債</b>         | <b>36,197</b>  |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>82,368</b>  | 長期借入金                  | 31,995         |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>55,804</b>  | 利息返還損失引当金              | 1,097          |
| 建物及び構築物            | 21,714         | リース債務                  | 1,162          |
| 機械装置及び運搬具          | 990            | 退職給付に係る負債              | 34             |
| 器具及び備品             | 364            | 役員退職慰労引当金              | 244            |
| 土地                 | 32,192         | 資産除去債務                 | 494            |
| リース資産              | 408            | その他                    | 1,168          |
| 建設仮勘定              | 134            | <b>負 債 合 計</b>         | <b>72,713</b>  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>7,582</b>   | <b>純 資 産 の 部</b>       |                |
| ソフトウェア             | 920            | <b>株 主 資 本</b>         | <b>78,054</b>  |
| のれん                | 3,601          | 資本金                    | 10,607         |
| リース資産              | 1,284          | 資本剰余金                  | 11,003         |
| その他                | 1,776          | 利益剰余金                  | 66,120         |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>18,981</b>  | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△9,676</b>  |
| 投資有価証券             | 13,326         | その他の包括利益累計額            | 1,191          |
| 長期貸付金              | 1,679          | その他有価証券評価差額金           | 1,313          |
| 破産更生債権等            | 250            | 為替換算調整勘定               | △183           |
| 繰延税金資産             | 807            | 退職給付に係る調整累計額           | 61             |
| その他                | 3,203          | <b>少 数 株 主 持 分</b>     | <b>264</b>     |
| 貸倒引当金              | △286           | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>79,510</b>  |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>152,224</b> | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>152,224</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目            | 金 額   | 金 額     |
|----------------|-------|---------|
| 売上高            |       | 120,689 |
| 売上原価           |       | 53,530  |
| 売上総利益          |       | 67,158  |
| 販売費及び一般管理費     |       | 60,782  |
| 営業利益           |       | 6,376   |
| 営業外収益          |       |         |
| 受取利息           | 243   |         |
| 受取配当金          | 508   |         |
| 為替差益           | 574   |         |
| デリバティブ評価益      | 2,145 |         |
| その他            | 633   | 4,105   |
| 営業外費用          |       |         |
| 支払利息           | 119   |         |
| 支払手数料          | 12    |         |
| 減価償却費          | 147   |         |
| 店舗閉鎖損          | 63    |         |
| その他            | 85    | 429     |
| 経常利益           |       | 10,052  |
| 特別利益           |       |         |
| 投資有価証券売却益      | 182   | 182     |
| 特別損失           |       |         |
| 固定資産売却損        | 3     |         |
| 固定資産除却損        | 98    |         |
| 減損損失           | 13    |         |
| 和解金            | 506   | 621     |
| 税金等調整前当期純利益    |       | 9,612   |
| 法人税、住民税及び事業税   |       | 3,147   |
| 法人税等調整額        |       | 83      |
| 少数株主損益調整前当期純利益 |       | 6,381   |
| 少数株主損失         |       | △13     |
| 当期純利益          |       | 6,394   |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                                | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|--------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                                | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成26年4月1日 残高                   | 10,607  | 11,003    | 60,941    | △9,676  | 72,875      |
| 連結会計年度中の変動額                    |         |           |           |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当                    |         |           | △1,215    |         | △1,215      |
| 当 期 純 利 益                      |         |           | 6,394     |         | 6,394       |
| 自 己 株 式 の 取 得                  |         |           |           | △0      | △0          |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額 (純額) |         |           |           |         |             |
| 連結会計年度中の変動額合計                  | -       | -         | 5,179     | △0      | 5,179       |
| 平成27年3月31日 残高                  | 10,607  | 11,003    | 66,120    | △9,676  | 78,054      |

|                                | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                  |                  |                                                          | 少<br>持 | 株<br>主<br>分 | 純<br>資<br>産<br>合<br>計 |                                                     |
|--------------------------------|-----------------------|------------------|------------------|----------------------------------------------------------|--------|-------------|-----------------------|-----------------------------------------------------|
|                                | その他有価証<br>券評価差額金      | 為<br>替<br>調<br>整 | 換<br>算<br>勘<br>定 | 退<br>職<br>給<br>付<br>に<br>係<br>る<br>調<br>整<br>累<br>計<br>額 |        |             |                       | そ<br>の<br>他<br>の<br>包<br>括<br>累<br>計<br>額<br>合<br>計 |
| 平成26年4月1日 残高                   | 700                   | △104             |                  | 9                                                        |        | 604         | 0                     | 73,480                                              |
| 連結会計年度中の変動額                    |                       |                  |                  |                                                          |        |             |                       |                                                     |
| 剰 余 金 の 配 当                    |                       |                  |                  |                                                          |        |             |                       | △1,215                                              |
| 当 期 純 利 益                      |                       |                  |                  |                                                          |        |             |                       | 6,394                                               |
| 自 己 株 式 の 取 得                  |                       |                  |                  |                                                          |        |             |                       | △0                                                  |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額 (純額) | 613                   | △78              |                  | 52                                                       |        | 586         | 264                   | 851                                                 |
| 連結会計年度中の変動額合計                  | 613                   | △78              |                  | 52                                                       |        | 586         | 264                   | 6,030                                               |
| 平成27年3月31日 残高                  | 1,313                 | △183             |                  | 61                                                       |        | 1,191       | 264                   | 79,510                                              |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

|              |                                                                                                                                                                                      |
|--------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ・連結子会社の数     | 23社                                                                                                                                                                                  |
| ・主要な連結子会社の名称 | 株式会社リフレ<br>株式会社オージオ<br>フレンドリー株式会社<br>株式会社サンステージ<br>株式会社BANKAN<br>株式会社わものや<br>株式会社エルドラド<br>株式会社ナースリー<br>株式会社テキサス<br>株式会社アンファミエ<br>株式会社ベストサンクス<br>ネコマホテル株式会社<br>INYA CAPITAL PTE. LTD. |

##### ② 主要な非連結子会社の状況

|               |                                                                                                       |
|---------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ・主要な非連結子会社の名称 | 株式会社ヒューマンリソースマネジメント他                                                                                  |
| ・連結の範囲から除いた理由 | 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。 |

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社の状況

|                      |             |
|----------------------|-------------|
| ・持分法適用の非連結子会社又は関連会社数 | 該当事項はありません。 |
|----------------------|-------------|

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

|              |                                                                                                                      |
|--------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ・主要な会社等の名称   | 株式会社ヒューマンリソースマネジメント他                                                                                                 |
| ・持分法を適用しない理由 | 持分法を適用していない非連結子会社（株ヒューマンリソースマネジメント他）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に与える影響は軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。 |

(3) 連結の範囲の変更に関する事項

当連結会計年度より、新たに設立したTEXAS PROPERTY MALAYSIA SDN.BHD.、BELLUNA LANKA PVT.LTD.、BELLUNA CAPITAL, INC.、GALLE HERITAGE LANKA PVT.LTD.を、また、株式を取得したINYA CAPITAL PTE.LTD.、ネコマホテル㈱を連結の範囲に含めております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、BELL-STAGE CO., LTD.、BELLUNA CAPITAL, INC.の決算日は12月31日ですが、連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る計算書類を基礎として連結を行っております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(5) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

・時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額の損益を取り込む方法によっております。

ロ. デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）の評価基準及び評価方法

時価法

ハ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

・貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

・販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

・仕掛販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

## ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を採用し、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法によるおります。

### ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・ 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によるおります。
- ・ その他の無形固定資産 定額法によるおります。

### ハ. リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によるおります。

## ③ 重要な引当金の計上基準

### イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

### ハ. 返品調整引当金

当連結会計年度末日後の返品による損失に備えるため、過去の返品実績率等により、返品見込額に対する売上総利益相当額を計上しております。

### ニ. ポイント引当金

将来のポイント使用による費用に備えるため、過去の使用実績率に基づき、当連結会計年度末において利用が見込まれる額を計上しております。

### ホ. 利息返還損失引当金

利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息部分の顧客からの返還請求に備えるため、当連結会計年度末における将来の返還請求発生見込額を計上しております。

### ヘ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生連結会計年度から費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生連結会計年度から費用処理しております。

ハ. 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップ及び金利キャップについては、特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ・金利キャップ  
ヘッジ対象・・・借入金利

ハ. ヘッジ方針

金利変動リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップ及び金利キャップについては、有効性の判定を省略しております。

⑥ のれんの償却方法に関する事項

のれんの償却については、4年～10年の定額法により償却を行っております。

⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方法によっております。

ロ. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

## (6) 会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法については期間定額基準を継続適用し、割引率の決定方法については従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更いたしました。

なお、この変更に伴う期首の利益剰余金並びに損益に与える影響はありません。

## (7) 未適用の会計基準等

(企業結合に関する会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

### ① 概要

本会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、④暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものです。

### ② 適用予定日

平成28年3月期の期首より適用予定です。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成28年3月期の期首以後実施される企業結合から適用予定です。

### ③ 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、連結計算書類の作成時において評価中です。

## (8) 表示方法の変更

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、営業外費用「その他」に含めて表示しておりました「店舗閉鎖損失」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

なお、前連結会計年度における「店舗閉鎖損失」の金額は3百万円であります。



(9) 追加情報

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.3%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については32.8%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、32.0%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は115百万円減少し、法人税等調整額が178百万円増加、その他有価証券評価差額金が63百万円増加しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

土地 9,532百万円

上記の資産は、長期借入金9,500百万円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 15,247百万円

減価償却累計額には、減損損失累計額を含めております。

(3) 投資有価証券

非連結子会社に対するものは次のとおりであります。

投資有価証券（株式） 596百万円

(4) 財務制限条項

連結借入金残高のうち、8,937百万円の借入契約に、前決算期末の純資産額（連結）の75%以上を維持する等の財務制限条項が付されております。

(5) 連帯保証債務

金融機関からの借入金に対して、次のとおり連帯保証を行っております。

(株)守礼 282百万円

3. 連結損益計算書に関する注記

和解金の内容は次のとおりであります。

日本郵便株式会社との間で生じていた係争に関して和解が成立したことから、同社に支払った和解金であります。

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首<br>株式数 | 当連結会計年度増加<br>株式数 | 当連結会計年度減少<br>株式数 | 当連結会計年度末<br>株式数 |
|-------|------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 普通株式  | 113,184千株        | －千株              | －千株              | 113,184千株       |

##### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首<br>株式数 | 当連結会計年度増加<br>株式数 | 当連結会計年度減少<br>株式数 | 当連結会計年度末<br>株式数 |
|-------|------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 普通株式  | 15,945千株         | 0千株              | －千株              | 15,946千株        |

(注) 普通株式の自己株式数の増加0千株は、単元未満株式買取りによる増加であります。

##### (3) 剰余金の配当に関する事項

###### ① 配当金支払額等

イ. 平成26年6月27日開催の第38回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 607百万円
- ・1株当たり配当金額 6円25銭
- ・基準日 平成26年3月31日
- ・効力発生日 平成26年6月30日

ロ. 平成26年10月31日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 607百万円
- ・1株当たり配当金額 6円25銭
- ・基準日 平成26年9月30日
- ・効力発生日 平成26年12月5日

###### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成27年6月26日開催の第39回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当の原資 利益剰余金
- ・配当金の総額 607百万円
- ・1株当たり配当金額 6円25銭
- ・基準日 平成27年3月31日
- ・効力発生日 平成27年6月29日

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして必要な資金を主に銀行借入により調達し、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は、主に外貨建営業債務に係る為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、営業貸付金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、審査基準に基づき与信管理を行うとともに、期日管理及び残高管理もあわせて行っております。また、有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握して、代表取締役へ報告しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払費用は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部は輸入に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引で当該リスクの一部をヘッジしております。借入金には主に事業計画に必要な資金の調達であります。借入金については金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引については、為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引、通貨スワップ取引を、金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引を行っております。また、当社はデリバティブ内包型預金を保有しております。なお、デリバティブ取引については、取引権限や限度額を定めたデリバティブ取引管理規程に基づき行い、定期的に取引状況、残高等を把握、確認しております。

#### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注2) 参照）。

(単位：百万円)

|                  | 連結貸借対照表<br>計上額(*) | 時 価(*)   | 差 額 |
|------------------|-------------------|----------|-----|
| (1) 現金及び預金       | 17,242            | 17,242   | —   |
| (2) 受取手形及び売掛金    | 9,579             |          |     |
| 貸倒引当金(※1)        | △431              |          |     |
| 小計               | 9,148             | 9,148    | —   |
| (3) 営業貸付金        | 17,281            |          |     |
| 貸倒引当金(※1)        | △181              |          |     |
| 小計               | 17,100            | 17,325   | 224 |
| (4) 有価証券及び投資有価証券 |                   |          |     |
| 満期保有目的の債券        | 1,003             | 1,001    | △2  |
| その他有価証券          | 10,214            | 10,214   | —   |
| (5) 支払手形及び買掛金    | (15,449)          | (15,449) | —   |
| (6) 短期借入金        | (7,672)           | (7,672)  | —   |
| (7) 長期借入金        | (31,995)          | (31,995) | —   |
| (8) デリバティブ取引(※2) | 2,599             | 2,599    | —   |

(\*) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(※1) 受取手形及び売掛金、営業貸付金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 営業貸付金

一定の期間に区分した債権ごとに回収可能性を反映した元利息の受取見込額を新規貸付利率と信用リスクを考慮した利率で割り引いた現在価値より算定しております。ただし、有担保のものについては、担保による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託については、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、満期保有目的の債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額、その他有価証券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、取得原価又は償却原価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

|                      | 種類      | 連結貸借対照表計上額 | 時価    | 差額  |
|----------------------|---------|------------|-------|-----|
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの  | 国債・地方債等 | —          | —     | —   |
|                      | 社債      | 508        | 528   | 19  |
|                      | その他     | 96         | 97    | 0   |
|                      | 小計      | 604        | 625   | 20  |
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの | 国債・地方債等 | —          | —     | —   |
|                      | 社債      | 288        | 268   | △20 |
|                      | その他     | 110        | 107   | △2  |
|                      | 小計      | 399        | 376   | △22 |
| 合計                   |         | 1,003      | 1,001 | △2  |

その他有価証券

(単位：百万円)

|                                              | 種類       | 連結貸借対<br>照表計上額 | 取得原価又は<br>償却原価 | 差額    |
|----------------------------------------------|----------|----------------|----------------|-------|
| 連結貸借対照<br>表計上額が取<br>得原価又は償<br>却原価を超え<br>るもの  | (1) 株式   | 2,608          | 1,520          | 1,088 |
|                                              | (2) 債券   |                |                |       |
|                                              | ①国債・地方債等 | 244            | 198            | 46    |
|                                              | ②社債      | 336            | 312            | 24    |
|                                              | ③その他     | 580            | 526            | 54    |
|                                              | (3) その他  | 2,727          | 1,839          | 888   |
|                                              | 小計       | 6,498          | 4,396          | 2,101 |
| 連結貸借対照<br>表計上額が取<br>得原価又は償<br>却原価を超え<br>ないもの | (1) 株式   | 156            | 192            | △36   |
|                                              | (2) 債券   |                |                |       |
|                                              | ①国債・地方債等 | 133            | 247            | △114  |
|                                              | ②社債      | 154            | 196            | △42   |
|                                              | ③その他     | 263            | 316            | △52   |
|                                              | (3) その他  | 3,008          | 3,081          | △72   |
|                                              | 小計       | 3,716          | 4,034          | △318  |
|                                              | 合計       | 10,214         | 8,431          | 1,783 |

(5) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 短期借入金、(7) 長期借入金

借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。なお、一部の変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算出する方法によっております。

(8) デリバティブ取引

① ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりです。

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

| 区分            | 取引の種類          | 当連結会計年度（平成27年3月31日） |            |       |       |
|---------------|----------------|---------------------|------------|-------|-------|
|               |                | 契約額等                | 契約額等のうち1年超 | 時価    | 評価損益  |
| 市場取引<br>以外の取引 | 通貨スワップ取引<br>買建 |                     |            |       |       |
|               | 米ドル            | 13,544              | 9,949      | 2,744 | 2,744 |
|               | ユーロ            | 3,656               | 2,200      | △154  | △154  |
|               | 合計             | 17,201              | 12,149     | 2,589 | 2,589 |

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格によっております。

(2) 複合金融商品関連

(単位：百万円)

| 区分            | 取引の種類           | 当連結会計年度（平成27年3月31日） |            |    |      |
|---------------|-----------------|---------------------|------------|----|------|
|               |                 | 契約額等                | 契約額等のうち1年超 | 時価 | 評価損益 |
| 市場取引<br>以外の取引 | デリバティブ内包型<br>預金 | 300                 | 300        | 9  | 9    |
|               | 合計              | 300                 | 300        | 9  | 9    |

- (注) 1. 時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格によっております。  
2. デリバティブ内包型預金の時価は、複合金融商品の組込デリバティブを区分処理したものであります。  
3. 契約額等はデリバティブ内包型預金の元本で、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

② ヘッジ会計が適用されているもの  
金利関連

(単位：百万円)

| ヘッジ会計の方法    | 取引の種類                 | 当連結会計年度（平成27年3月31日） |      |            |     |
|-------------|-----------------------|---------------------|------|------------|-----|
|             |                       | 主なヘッジ対象             | 契約額等 | 契約額等のうち1年超 | 時価  |
| 金利スワップの特例処理 | 金利スワップ取引<br>変動受取・固定支払 | 長期借入金               | 400  | －          | (注) |

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

| 区分        | 連結貸借対照表計上額 |
|-----------|------------|
| 非上場株式     | 1,903      |
| 投資事業組合出資金 | 925        |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。



## (注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

|                   | 1年以内   | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超   |
|-------------------|--------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------|
| 預金                | 17,214 | —           | —           | —           | —           | —     |
| 受取手形及び売掛金         | 9,579  | —           | —           | —           | —           | —     |
| 営業貸付金             | 5,320  | 4,939       | 4,211       | 2,462       | 346         | 1     |
| 有価証券及び投資有価証券      |        |             |             |             |             |       |
| 満期保有目的の債券         |        |             |             |             |             |       |
| (1) 国債・地方債券等      | —      | —           | —           | —           | —           | —     |
| (2) 社債            | 469    | 100         | 228         | —           | —           | —     |
| (3) その他           | 206    | —           | —           | —           | —           | —     |
| その他有価証券のうち満期があるもの |        |             |             |             |             |       |
| (1) 国債・地方債券等      | —      | —           | 244         | —           | —           | 133   |
| (2) 社債            | —      | —           | 254         | 150         | —           | 86    |
| (3) その他           | 82     | 109         | 2,324       | —           | 1,256       | 1,109 |
| 合計                | 32,873 | 5,148       | 7,263       | 2,612       | 1,602       | 1,330 |

## (注4) 借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

|           | 1年以内  | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超   |
|-----------|-------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------|
| 短期借入金     | 2,250 | —           | —           | —           | —           | —     |
| リース債務（短期） | 548   | —           | —           | —           | —           | —     |
| 長期借入金     | 5,422 | 14,515      | 4,439       | 4,016       | 4,430       | 4,592 |
| リース債務（長期） | —     | 505         | 349         | 215         | 90          | 2     |
| 合計        | 8,220 | 15,020      | 4,789       | 4,231       | 4,521       | 4,594 |

## 6. 賃貸等不動産に関する注記

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビルや賃貸商業施設を所有しております。なお、賃貸オフィスビルの一部については、当社及び一部の連結子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

|                        | 連結貸借対照表計上額  |            |            | 当連結会計年度末時価 |
|------------------------|-------------|------------|------------|------------|
|                        | 当連結会計年度期首残高 | 当連結会計年度増減額 | 当連結会計年度末残高 |            |
| 賃貸等不動産                 | 8,719       | 14,532     | 23,252     | 24,452     |
| 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産 | 1,494       | △1,082     | 411        | 219        |

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度の賃貸等不動産の主な増加は、賃貸オフィスビル等の取得 (12,988百万円)、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産からの振替 (1,077百万円)、自社使用から賃貸使用への用途変更 (648百万円) によるものであります。
3. 当連結会計年度末の賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額には、資産除去債務 (28百万円) を含んでおります。
4. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額によります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。また、重要性が乏しいものについては、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額等を時価としております。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する平成27年3月期における損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

|                        | 賃貸収益  | 賃貸費用 | 差額  | その他<br>(売却損益等) |
|------------------------|-------|------|-----|----------------|
| 賃貸等不動産                 | 1,172 | 686  | 485 | —              |
| 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産 | 11    | 3    | 8   | —              |

(注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社及び一部の子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、租税公課、支払手数料等)については、賃貸費用に含まれております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 814円97銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 65円77銭  |

## 8. 企業結合・事業分離に関する注記

取得による企業結合

### (1) 企業結合の概要

#### ①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 INYA CAPITAL PTE. LTD.

事業の内容 不動産開発事業

#### ②企業結合を行った主な理由

プロパティ事業の規模の拡大を図り、当該事業の競争力を高めるためであります。

#### ③企業結合日

平成26年12月31日

#### ④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

#### ⑤結合後企業の名称

変更はありません。

#### ⑥取得した議決権比率

0% (当社が82%を出資しております。)

#### ⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社による現金を対価とした株式取得であることによります。

- (2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間  
平成27年1月1日から平成27年3月31日まで

- (3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

|       |             |          |
|-------|-------------|----------|
| 取得の対価 | 現金を対価とする取得額 | 1,100百万円 |
| 取得原価  |             | 1,100百万円 |

- (4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

- ①発生したのれん金額

65百万円

- ②発生原因

取得原価が企業結合時における時価純資産額を上回ったため、その差額をのれんとして処理するもので、今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

- ③償却方法及び償却期間

4年間にわたる均等償却

- (5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

|      |          |
|------|----------|
| 流動資産 | 215百万円   |
| 固定資産 | 1,459百万円 |
| 資産合計 | 1,674百万円 |
| 流動負債 | △412百万円  |
| 負債合計 | △412百万円  |

- (6) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該金額の概算額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

# 貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資産の部     |         | 負債の部          |         |
|----------|---------|---------------|---------|
| 科目       | 金額      | 科目            | 金額      |
| 流動資産     | 60,572  | 流動負債          | 41,636  |
| 現金及び預金   | 11,842  | 支払手形          | 6,096   |
| 受取手形     | 1       | 買掛金           | 5,559   |
| 売掛金      | 7,371   | 短期借入金         | 14,587  |
| 有価証券     | 1,178   | 1年内返済予定の長期借入金 | 5,422   |
| 商貯蔵品     | 10,747  | 未払金           | 533     |
| 貯蔵品      | 871     | 未払費用          | 5,174   |
| 販売用不動産   | 1,782   | 未払法人税等        | 2,071   |
| 前払費用     | 542     | 一時的負債         | 484     |
| 繰延税金資産   | 553     | 前受り金          | 177     |
| 短期貸付金    | 21,748  | 預り金           | 281     |
| 未収入金     | 3,866   | 賞与引当金         | 346     |
| その他金     | 876     | 返品調整引当金       | 64      |
| 貸倒引当金    | △810    | ポインツ引当金       | 642     |
| 固定資産     | 77,174  | その他           | 194     |
| 有形固定資産   | 39,186  | 固定負債          | 34,239  |
| 建物       | 18,585  | 長期借入金         | 31,995  |
| 構築物      | 496     | リース負債         | 1,091   |
| 機械及び装置   | 902     | 退職給付引当金       | 104     |
| 車両運搬具    | 60      | 役員退職慰労引当金     | 244     |
| 器具及び備品   | 265     | 資産除去債務        | 119     |
| 土地       | 18,500  | その他           | 685     |
| リース資産    | 367     | 負債合計          | 75,875  |
| 建設仮勘定    | 7       | 純資産の部         |         |
| 無形固定資産   | 2,213   | 株主資本          | 60,557  |
| ソフトウェア   | 723     | 資本剰余金         | 10,607  |
| リース資産    | 1,192   | 資本剰余金         | 11,003  |
| その他      | 297     | 資本準備金         | 11,002  |
| 投資その他の資産 | 35,773  | その他資本剰余金      | 0       |
| 投資有価証券   | 13,201  | 利益剰余金         | 48,624  |
| 関係会社株    | 19,758  | 利益準備金         | 188     |
| 長期貸付金    | 477     | その他利益剰余金      | 48,435  |
| その他      | 2,421   | 別途積立金         | 27,183  |
| 貸倒引当金    | △85     | 繰越利益剰余金       | 21,252  |
| 資産合計     | 137,746 | 自己株式          | △9,676  |
|          |         | 評価・換算差額等      | 1,313   |
|          |         | その他有価証券評価差額金  | 1,313   |
|          |         | 純資産合計         | 61,871  |
|          |         | 負債・純資産合計      | 137,746 |

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金 額   | 金 額    |
|-----------------------|-------|--------|
| 売 上 高                 |       | 88,910 |
| 売 上 原 価               |       | 40,802 |
| 売 上 総 利 益             |       | 48,108 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |       | 44,353 |
| 営 業 利 益               |       | 3,754  |
| 営 業 外 収 益             |       |        |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 761   |        |
| 為 替 差 益               | 651   |        |
| デ リ バ テ ィ ュ 評 価 益     | 2,051 |        |
| そ の 他 の 収 益           | 843   | 4,308  |
| 営 業 外 費 用             |       |        |
| 支 払 利 息               | 286   |        |
| 支 払 手 数 料             | 12    |        |
| 減 価 償 却 費             | 166   |        |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入         | 136   |        |
| そ の 他 の 費 用           | 120   | 722    |
| 経 常 利 益               |       | 7,340  |
| 特 別 利 益               |       |        |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 182   | 182    |
| 特 別 損 失               |       |        |
| 固 定 資 産 売 却 損         | 3     |        |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 87    |        |
| 減 損 損 失 金             | 11    |        |
| 和 解                   | 413   | 516    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |       | 7,006  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 |       | 2,441  |
| 法 人 税 等 調 整 額         |       | △66    |
| 当 期 純 利 益             |       | 4,630  |

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                                 | 株 主 資 本 |           |               |              |           |                          |               |              |        |             |
|---------------------------------|---------|-----------|---------------|--------------|-----------|--------------------------|---------------|--------------|--------|-------------|
|                                 | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |               |              | 利 益 剰 余 金 |                          |               |              | 自己株式   | 株主資本<br>合 計 |
|                                 |         | 資本準備金     | その 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | その他利益剰余金<br>別 途<br>積 立 金 | 繰越利益<br>剰 余 金 | 利益剰余金<br>合 計 |        |             |
| 平成26年4月1日 残高                    | 10,607  | 11,002    | 0             | 11,003       | 188       | 27,183                   | 17,837        | 45,208       | △9,676 | 57,143      |
| 事業年度中の変動額                       |         |           |               |              |           |                          |               |              |        |             |
| 剰余金の配当                          |         |           |               |              |           |                          | △1,215        | △1,215       |        | △1,215      |
| 当期純利益                           |         |           |               |              |           |                          | 4,630         | 4,630        |        | 4,630       |
| 自己株式の取得                         |         |           |               |              |           |                          |               |              | △0     | △0          |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額(純額) |         |           |               |              |           |                          |               |              |        |             |
| 事業年度中の変動額合計                     | —       | —         | —             | —            | —         | —                        | 3,415         | 3,415        | △0     | 3,414       |
| 平成27年3月31日 残高                   | 10,607  | 11,002    | 0             | 11,003       | 188       | 27,183                   | 21,252        | 48,624       | △9,676 | 60,557      |

|                                 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等      |                        | 純 資 産 合 計 |
|---------------------------------|----------------------|------------------------|-----------|
|                                 | その他有価証券<br>評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |
| 平成26年4月1日 残高                    | 700                  | 700                    | 57,843    |
| 事業年度中の変動額                       |                      |                        |           |
| 剰余金の配当                          |                      |                        | △1,215    |
| 当期純利益                           |                      |                        | 4,630     |
| 自己株式の取得                         |                      |                        | △0        |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額(純額) | 613                  | 613                    | 613       |
| 事業年度中の変動額合計                     | 613                  | 613                    | 4,027     |
| 平成27年3月31日 残高                   | 1,313                | 1,313                  | 61,871    |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- |                                        |                                                                                                                                            |
|----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 満期保有目的の債券                            | 償却原価法（定額法）                                                                                                                                 |
| ② 子会社株式                                | 移動平均法による原価法                                                                                                                                |
| ③ その他有価証券                              |                                                                                                                                            |
| ・時価のあるもの                               | 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）                                                                                  |
| ・時価のないもの                               | 移動平均法による原価法<br>なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額の損益を取り込む方法によっております。 |
| ④ デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）の評価基準及び評価方法 | 時価法                                                                                                                                        |
| ⑤ たな卸資産の評価基準及び評価方法                     |                                                                                                                                            |
| ・商品                                    | 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）                                                                                               |
| ・貯蔵品                                   | 最終仕入原価法による原価法                                                                                                                              |
| ・販売用不動産                                | 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）                                                                                                 |

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- |                    |                                                                |
|--------------------|----------------------------------------------------------------|
| ① 有形固定資産（リース資産を除く） | 定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。 |
| ② 無形固定資産（リース資産を除く） |                                                                |
| ・自社利用のソフトウェア       | 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。                               |
| ・その他の無形固定資産        | 定額法によっております。                                                   |



③ リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度末に負担すべき額を計上しております。

③ 返品調整引当金

当事業年度末日後の返品による損失に備えるため、過去の返品実績率等により、返品見込額に対する売上総利益相当額を計上しております。

④ ポイント引当金

将来のポイント使用による費用に備えるため、過去の使用実績率に基づき当事業年度末において利用が見込まれる額を計上しております。

⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

- ・ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生事業年度から費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生事業年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の計算書類における取扱いが連結計算書類と異なります。

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

#### ⑥ 役員退職慰労引当金

### (4) 重要なヘッジ会計の方法

#### ① ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップ及び金利キャップについては、特例処理を採用しております。

#### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ・金利キャップ  
ヘッジ対象・・・借入金利息

#### ③ ヘッジ方針

金利変動リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

#### ④ ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップ及び金利キャップについては、有効性の判定を省略しております。

### (5) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

### (6) 会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法については期間定額基準を継続適用し、割引率の決定方法については従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更いたしました。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 13,791百万円

(2) 保証債務

下記のとおり債務保証を行っております。

フレンドリー㈱ 265百万円

㈱ナースリー 2百万円

---

合計 268百万円

(3) 財務制限条項

借入金残高のうち、8,937百万円の借入契約に、前決算期末の純資産額（連結）の75%以上を維持する等の財務制限条項が付されております。

(4) 連帯保証債務

下記のとおり、金融機関からの借入金に対して連帯保証を行っております。

㈱守礼 282百万円

(5) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権 25,372百万円

② 長期金銭債権 2百万円

③ 短期金銭債務 12,962百万円

## 3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高は次のとおりであります。

① 売上高 448百万円

② 売上原価 3,374百万円

③ 販売費及び一般管理費 600百万円

④ 営業取引以外の取引高 623百万円

(2) 和解金の内容は次のとおりであります。

日本郵便株式会社との間で生じていた係争に関して和解が成立したことから、同社に支払った和解金であります。

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当期末における自己株式の種類及び株式数

普通株式数 15,946千株

## 5. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| 繰延税金資産       | (単位：百万円) |
|--------------|----------|
| 賞与引当金        | 126      |
| 返品調整引当金      | 21       |
| ポイント引当金      | 210      |
| 貸倒損失         | 26       |
| 投資有価証券評価損    | 3        |
| 債権譲渡損        | 256      |
| 貸倒引当金        | 256      |
| 関係会社株式評価損    | 32       |
| 退職給付引当金      | 33       |
| 販売用不動産評価損    | 8        |
| 固定資産減損損失     | 316      |
| 会社分割による子会社株式 | 469      |
| その他          | 284      |
| 繰延税金資産小計     | 2,045    |
| 評価性引当額       | △698     |
| 繰延税金資産合計     | 1,346    |
| 繰延税金負債       |          |
| その他有価証券評価差額金 | △620     |
| その他          | △251     |
| 繰延税金負債合計     | △871     |
| 繰延税金資産の純額    | 475      |

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

### (3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.3%から平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32.8%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、32.0%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は34百万円減少し、法人税等調整額が98百万円増加、その他有価証券評価差額金が63百万円増加しております。

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 親会社及び法人主要株主等

| 属性           | 会社等の名称                | 資本金<br>又は<br>出資<br>金<br>(百万円) | 関連当事者<br>との関係 | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 取引の内容              | 取引金額<br>(百万円) | 科目      | 期末残高<br>(百万円) |
|--------------|-----------------------|-------------------------------|---------------|-------------------------------|--------------------|---------------|---------|---------------|
| その他の<br>関係会社 | ㈱フレンド<br>ステージ<br>(注2) | 50                            | 役員の兼任         | 被所有<br>直接<br>34.4             | 役務の提供<br>(注3)      | 10            | 売掛金     | 0             |
|              |                       |                               |               |                               | 業務委託手数料の受取<br>(注3) | 41            | その他流動資産 | 8             |
|              |                       |                               |               |                               | 賃借料の支払<br>(注4)     | 30            | —       | —             |
|              |                       |                               |               |                               | 保険料仲介<br>(注5)      | 67            | その他流動資産 | 8             |

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
 2. 役員及びその近親者が議決権の過半数を保有している会社でもあります。  
 3. 役務の提供及び業務委託手数料については、業務内容を勘案し、両者協議の上で決定しております。  
 4. 賃借料については、近隣相場等を勘案して決定しております。  
 5. 保険料の支払については、一般的な保険料と同等の条件であります。

### (2) 兄弟会社等

| 属性                   | 会社等の名称             | 資本金<br>又は<br>出資<br>金<br>(百万円) | 関連当事者<br>との関係 | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 取引の内容         | 取引金額<br>(百万円) | 科目 | 期末残高<br>(百万円) |
|----------------------|--------------------|-------------------------------|---------------|-------------------------------|---------------|---------------|----|---------------|
| その他の<br>関係会社<br>の子会社 | ㈱F S Y 101<br>(注1) | 8                             | 事業資金の<br>貸付   | なし                            | 利息の受取<br>(注2) | 17            | —  | —             |

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 役員及びその近親者が議決権の過半数を保有している会社の子会社でもあります。  
 2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。なお、期中の返済により、貸付金の期末残高はありません。

(3) 子会社等

| 属性  | 会社等の名称             | 資本金又は出資金 | 関連当事者との関係      | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 取引の内容                  | 取引金額(百万円)  | 科目         | 期末残高(百万円)  |
|-----|--------------------|----------|----------------|-------------------|------------------------|------------|------------|------------|
| 子会社 | ㈱リフレ               | 100百万円   | 資金の借入          | 所有直接100           | 資金の借入(注1)<br>利息の支払(注1) | 600<br>124 | 短期借入金<br>— | 8,709<br>— |
| 子会社 | ㈱オージオ              | 100百万円   | 資金の借入<br>役員の兼任 | 所有直接100           | 資金の借入(注1)              | 600        | 短期借入金      | 2,200      |
| 子会社 | ㈱サンステージ            | 100百万円   | 資金援助           | 所有直接100           | 資金の貸付(注1)              | 200        | 短期貸付金      | 4,100      |
| 子会社 | ㈱テキサス              | 100百万円   | 資金援助           | 所有直接100           | 資金の貸付(注1)              | 13,761     | 短期貸付金      | 15,323     |
| 子会社 | BELL-STAGE CO.,LTD | 100百万ウォン | 社債の引受          | 所有直接100           | 社債の引受(注2)              | 1,751      | 投資有価証券     | 1,445      |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の借入及び貸付については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。  
2. 社債の引受については、市場金利を勘案して決定しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 636円29銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 47円62銭  |

8. 連結配当規制適用会社に関する注記

当社は連結配当規制の適用会社であります。

9. 企業結合・事業分離に関する注記

連結注記表「8. 企業結合・事業分離に関する注記」に記載しているため、注記を省略しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月22日

株式会社ベルーナ  
取締役会御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 布施木 孝 叔 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 吉澤 祥 次 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ベルーナの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ペルーナ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月22日

株式会社ベルーナ  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 布施木 孝 叔 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 吉澤 祥 次 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ベルーナの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第39期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第39期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役の監査結果に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係わる事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係わる計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月28日

株式会社 ベルーナ 監査役会  
常勤監査役 河原塚 隆 史 ㊞  
社外監査役 中 村 勲 ㊞  
社外監査役 渡 部 行 光 ㊞

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

第39期の期末配当につきましては、安定配当の維持、当期の業績、今後の事業展開等を総合的に勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金6円25銭といたしたいと存じます。  
この場合の配当総額は607,735,207円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成27年6月29日といたしたいと存じます。

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

平成27年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」(以下、「改正会社法」といいます。)によって、新たに監査等委員会設置会社への移行が可能となります。取締役会の監査・監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの充実という観点から、監査等委員会設置会社へと移行いたしたく、定款の一部を変更するものであります。

また、法律に基づいて責任限定契約を締結することで、取締役がその期待される役割を十分に発揮できるようにするために、定款の一部を変更するものであります。

その他、上記の各変更に伴う条数等の変更を行うものであります。

なお、責任限定契約に係る定款の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p style="text-align: center;">第 1 章 総則</p> <p>第 1 条～第 19 条 (条文省略)<br/>(取締役の員数)</p> <p>第 20 条 当社の取締役は、<u>20</u>名以内とする。</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p>(取締役の選任)</p> <p>第 21 条 取締役は、株主総会の決議によって選任する。</p> <p style="padding-left: 2em;">2 (条文省略)</p> <p style="padding-left: 2em;">3 (条文省略)</p> <p>(取締役の任期)</p> <p>第 22 条 取締役の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p><u>2 増員または任期の満了前に退任した取締役の補欠として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までとする。</u></p> <p>第 23 条～第 24 条 (条文省略)<br/>(取締役会の招集権者および議長)</p> <p>第 25 条 (条文省略)</p> <p style="padding-left: 2em;">2 取締役会の招集通知は、各取締役および各監査役に対して会日の 3 日前までに発するものとする。ただし、緊急の場合にはこの期間を短縮することができる。</p> <p>第 26 条 (条文省略)</p> | <p style="text-align: center;">第 1 章 総則</p> <p>第 1 条～第 19 条 (現行どおり)<br/>(取締役の員数)</p> <p>第 20 条 当社の取締役 (監査等委員であるものを除く。)は、16名以内とする。</p> <p><u>2 当社の監査等委員である取締役 (以下、「監査等委員」という。)は、4 名以内とする。</u></p> <p>(取締役の選任)</p> <p>第 21 条 取締役は、監査等委員とそれ以外の取締役とを区別して株主総会の決議によって選任する。</p> <p style="padding-left: 2em;">2 (現行どおり)</p> <p style="padding-left: 2em;">3 (現行どおり)</p> <p>(取締役の任期)</p> <p>第 22 条 取締役の任期は、選任後 1 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。</p> <p><u>2 前項の規定にかかわらず、監査等委員の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。</u></p> <p><u>3 補欠として選任された監査等委員の任期は、退任した監査等委員の任期の満了する時までとする。</u></p> <p style="text-align: center;">(削 除)</p> <p>第 23 条～第 24 条 (現行どおり)<br/>(取締役会の招集権者および議長)</p> <p>第 25 条 (現行どおり)</p> <p style="padding-left: 2em;">2 取締役会の招集通知は、各取締役に對して会日の 3 日前までに発するものとする。ただし、緊急の場合にはこの期間を短縮することができる。</p> <p>第 26 条 (現行どおり)</p> |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第27条 当社は取締役の全員が取締役会の決議事項について書面または電磁的記録により同意したときは、当該決議事項を可決する旨の取締役会の決議があったものとみなす。ただし、<u>監査役が異議を述べたときはこの限りではない。</u><br/>(新 設)</p> <p>第28条 (条文省略)<br/>(取締役の報酬等)</p> <p>第29条 取締役の報酬等は、株主総会の決議によって定める。<br/><br/>(取締役会の議事録)</p> <p>第30条 取締役会における議事の経過の要領およびその結果ならびにその他法令に定める事項は、議事録に記載または記録し、出席した取締役および<u>監査役</u>がこれに記名押印または電子署名する。<br/>(新 設)</p> <p>第5章 <u>監査役および監査役会</u><br/>(監査役および監査役会の設置)</p> <p>第31条 当社は<u>監査役および監査役会</u>を置く。</p> | <p>第27条 当社は取締役の全員が取締役会の決議事項について書面または電磁的記録により同意したときは、当該決議事項を可決する旨の取締役会の決議があったものとみなす。<br/><br/>(業務執行の決定の取締役への委任)</p> <p>第28条 当社は、<u>会社法第399条の13第6項の規定により、取締役会の決議によって重要な業務執行(同条第5項各号に掲げる事項を除く。)</u>の決定を取締役に委任することができる。</p> <p>第29条 (現行どおり)<br/>(取締役の報酬等)</p> <p>第30条 取締役の報酬等は株主総会の決議によって<u>監査等委員とそれ以外の取締役とを区別して定める。</u><br/>(取締役会の議事録)</p> <p>第31条 取締役会における議事の経過の要領およびその結果ならびにその他法令に定める事項は、議事録に記載または記録し、出席した取締役がこれに記名押印または電子署名する。<br/>(取締役の責任免除)</p> <p>第32条 当社は、<u>取締役会の決議によって、取締役(取締役であったものを含む。)の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる。</u><br/>2 当社は取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間で、<u>会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u></p> <p>第5章 <u>監査等委員会</u><br/>(監査等委員会の設置)</p> <p>第33条 当社は<u>監査等委員会</u>を置く。</p> |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                 | 変 更 案                                                                                                           |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(監査役の員数)<br/>第32条 当会社の監査役は、4名以内とする。</p>                                                                                                                                                                                              | <p>(削 除)</p>                                                                                                    |
| <p>(監査役の選任)<br/>第33条 監査役は、株主総会の決議によって選任する。<br/>2 監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。</p>                                                                                                                   | <p>(削 除)</p>                                                                                                    |
| <p>(監査役の任期)<br/>第34条 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。<br/>2 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。<br/>3 会社法第329条第2項に基づき選任された補欠監査役の選任決議が効力を有する期間は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会開始の時までとする。</p> | <p>(削 除)</p>                                                                                                    |
| <p>(常勤の監査役)<br/>第35条 監査役会は、監査役の中から常勤の監査役を選定する。</p>                                                                                                                                                                                      | <p>(削 除)</p>                                                                                                    |
| <p>(監査役会の招集通知)<br/>第36条 監査役会の招集通知は、各監査役に対して会日の3日前までに発するものとする。ただし、緊急の場合にはこの期間を短縮することができる。</p>                                                                                                                                            | <p>(監査等委員会の招集通知)<br/>第34条 監査等委員会の招集通知は、各監査等委員に対して会日の3日前までに発するものとする。ただし、緊急の場合にはこの期間を短縮することができる。</p>              |
| <p>(監査役会の決議の方法)<br/>第37条 監査役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、監査役の過半数をもって行う。</p>                                                                                                                                                                   | <p>(監査等委員会の決議の方法)<br/>第35条 監査等委員会の決議は、議決に加わることができる監査等委員の過半数が出席し、出席した監査等委員の過半数をもって行う。</p>                        |
| <p>(監査役会の議事録)<br/>第38条 監査役会における議事の経過の要領およびその結果ならびにその他法令に定める事項は議事録に記載または記録し、出席した監査役がこれに記名押印または電子署名する。</p>                                                                                                                                | <p>(監査等委員会の議事録)<br/>第36条 監査等委員会における議事の経過の要領およびその結果ならびにその他法令に定める事項は、議事録に記載または記録し、出席した監査等委員がこれに記名押印または電子署名する。</p> |



| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(監査役会規程)</p> <p>第39条 監査役会に関する事項は、法令または定款に定めるもののほか、<u>監査役会</u>において定める<u>監査役会規程</u>による。</p> <p>(監査役の報酬等)</p> <p>第40条 <u>監査役の報酬等は、株主総会の決議によって定める。</u></p> <p>第 6 章 会計監査人</p> <p>第41条～第43条 (条文省略)</p> <p>(会計監査人の報酬等)</p> <p>第44条 会計監査人の報酬等は、代表取締役が<u>監査役会</u>の同意を得て定める。</p> <p>第45条～第48条 (条文省略)</p> | <p>(監査等委員会規程)</p> <p>第37条 <u>監査等委員会</u>に関する事項は、法令または定款に定めるもののほか、<u>監査等委員会</u>において定める<u>監査等委員会規程</u>による。</p> <p>(削 除)</p> <p>第 6 章 会計監査人</p> <p>第38条～第40条 (現行どおり)</p> <p>(会計監査人の報酬等)</p> <p>第41条 会計監査人の報酬等は、代表取締役が<u>監査等委員会</u>の同意を得て定める。</p> <p>第42条～第45条 (現行どおり)</p> |

第3号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）7名選任の件

第2号議案「定款一部変更の件」が承認可決されますと、現在の取締役6名は全員任期満了となりますので、改めて取締役（監査等委員であるものを除く。）7名の選任をお願いするもので、事業の拡大に伴い内部管理体制を強化して堅固な経営基盤を築くために、1名増員しております。

本議案は、第2号議案「定款一部変更の件」の効力の発生を条件として、効力を生じるものとします。取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)             | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当社株式の数  | 当社との特別利害関係      |
|-------|--------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|-----------------|
| 1     | 安野 清<br>(昭和19年12月14日生)   | 昭和52年6月 株式会社友華堂（現当社）設立<br>当社代表取締役社長（現任）<br><重要な兼職の状況><br>(株)オージオ 取締役<br>(株)フレンドステージ 代表取締役                                                                                                                                                                                                                                  | 10,934,476株 | 欄外<br>(注)<br>参照 |
| 2     | 安野 雄一朗<br>(昭和51年10月15日生) | 平成13年4月 国際証券株式会社（現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社）入社<br>平成16年4月 当社入社<br>当社社長室勤務<br>平成17年3月 当社経営企画室長<br>平成21年6月 当社取締役経営企画室長<br>平成22年4月 当社取締役経営企画室担当兼受託事業本部長<br>平成23年4月 当社取締役常務執行役員新事業本部長兼受託事業本部長<br>平成24年4月 当社取締役常務執行役員企画本部長兼新事業本部長兼受託事業本部長<br>平成25年4月 当社取締役常務執行役員マーケティング本部長<br>平成26年4月 当社取締役常務執行役員マーケティング本部長兼マーケティング本部マーケティング室部長（現任） | 95,440株     | なし              |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社株式の数 | 当社との特別利害関係 |
|-------|-----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|------------|
| 3     | ししどじゅんこ<br>宍戸 順子<br>(昭和33年5月22日生) | 昭和61年8月 株式会社友華堂（現当社）入社<br>平成5年4月 当社第一企画室参事<br>平成8年4月 当社第一企画室顧問<br>平成9年6月 当社取締役企画担当<br>平成23年4月 当社取締役執行役員社長室長<br>兼企画担当（現任）<br><br><重要な兼職の状況><br>㈱エルドラド 代表取締役                                                                                                                                                                      | 38,648株    | なし         |
| 4     | しまのたけお<br>島野 武夫<br>(昭和25年2月23日生)  | 昭和48年4月 株式会社三和銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）入行<br>平成9年2月 企画部品質管理室室長<br>平成12年5月 当社入社社長室顧問<br>平成18年6月 当社常務取締役資金部部長<br>平成21年6月 当社専務取締役ファイナンス事業本部長兼資金部長<br>平成23年4月 当社取締役執行役員経営企画室長（現任）<br><br><重要な兼職の状況><br>フレンドリー㈱ 代表取締役                                                                                                                       | 2,200株     | なし         |
| 5     | おいかわまさかず<br>生川 雅一<br>(昭和38年9月8日生) | 昭和61年4月 当社入社<br>当社第二企画室勤務<br>平成8年3月 当社第二企画室マネジャー<br>平成15年4月 当社第九企画室マネジャー<br>平成17年3月 当社企画本部長<br>平成17年6月 当社取締役企画本部長<br>平成23年4月 当社取締役執行役員企画本部長<br>平成24年4月 当社取締役執行役員企画本部営業推進室長<br>平成25年4月 当社取締役執行役員企画本部長<br>平成26年4月 当社取締役執行役員企画本部長兼営業推進室長<br>平成27年4月 当社取締役（現任）<br><br><重要な兼職の状況><br>㈱ナースリー 代表取締役<br>㈱アンファミエ 代表取締役<br>㈱ベストサンクス 代表取締役 | 2,336株     | なし         |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                     | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当<br>社株式の数 | 当社との<br>特別利害<br>関 係 |
|-----------|--------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|---------------------|
| 6         | しもかわ ひでし<br>下川 英 士<br>(昭和48年11月12日生) | 平成8年4月 当社入社<br>当社第二企画室勤務<br>平成19年4月 当社第二企画室マネジャー<br>平成22年1月 当社企画本部副本部長兼第二企<br>画室部長<br>平成23年4月 当社執行役員企画本部副本部長<br>兼第二企画室部長<br>平成23年6月 当社執行役員企画本部副本部長<br>兼第二企画室部長兼店舗開発事<br>業部長<br>平成25年4月 当社取締役執行役員企画本部副<br>本部長兼店舗開発事業部長<br>平成26年4月 当社取締役執行役員店舗事業本<br>部長 (現任)<br><br><重要な兼職の状況><br>(株)ペルーナユナイテッド 代表取締役 | 3,340株         | なし                  |
| 7<br>※    | まつだともひろ<br>松田 智 博<br>(昭和47年2月2日生)    | 平成8年4月 N I S グループ株式会社入社<br>平成20年5月 当社入社<br>当社経営企画室勤務<br>平成22年10月 当社経営企画室長<br>平成23年4月 当社執行役員管理本部長<br>平成25年4月 当社執行役員管理本部長<br>兼総務本部長<br>平成27年4月 当社執行役員管理本部長 (現任)                                                                                                                                       | 一株             | なし                  |

- (注) 1. 取締役候補者安野 清氏は、株式会社フレンドステージ代表取締役に兼務し、当社は同社との間に業務委託等の取引があります。  
 なお、その他の取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. ※は新任の取締役候補者であります。

#### 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

第2号議案「定款一部変更の件」が承認可決されますと、監査等委員会設置会社へ移行します。つきましては、第2号議案が承認可決されることを条件として、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                     | 所有する当社株式の数 |
|-------|-----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | はぎほらやすお<br>萩原 康雄<br>(昭和40年4月29日生) | 昭和63年4月 丸三証券入社<br>平成7年9月 当社入社<br>当社北関東グルメ勤務<br>平成8年3月 当社北関東グルメマネジャー<br>平成13年1月 当社川越ORマネジャー兼2ORマネジャー<br>平成15年10月 株式会社エルドラド出向<br>平成17年7月 当社ノーティス主事<br>平成18年3月 株式会社サンステージ出向<br>平成25年11月 当社データプロセス部クレジットコントロール参事補(現任) | 300株       |
| 2     | わたべゆきみつ<br>渡部 行光<br>(昭和27年4月10日生) | 昭和53年3月 公認会計士登録<br>昭和53年8月 税理士登録<br>平成6年6月 当社監査役就任(現任)<br>平成7年12月 渡部税務会計事務所所長(現任)                                                                                                                                 | 一株         |
| 3     | やまがたひでき<br>山縣 秀樹<br>(昭和45年9月6日生)  | 平成12年10月 弁護士登録<br>平成12年10月 丸の内南法律事務所入所(現任)<br>(旧成富総合法律事務所)                                                                                                                                                        | 一株         |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者渡部 行光氏及び取締役候補者山縣 秀樹氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、取締役候補者渡部 行光氏及び取締役候補者山縣 秀樹氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 社外取締役候補者渡部 行光氏は、公認会計士として培ってきた豊富な経験と知識を当社の監査体制に活かし、幅広い見地から当社の経営全般に的確な助言をいただけるものと判断しております。
- 過去に会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
4. 社外取締役候補者山縣 秀樹氏は、弁護士として培ってきた豊富な経験と知識を活かし、幅広い見地から当社の経営全般に的確な助言をいただけるものと判断しております。
- 過去に会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
5. 各取締役候補者が監査等委員である取締役に就任した場合、第2号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、当社との間で法令に定める額を限定として賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。

#### 第5号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬額設定の件

当社の取締役の報酬額は、平成9年6月27日開催の第21回定時株主総会において年額200百万円以内とご承認いただき今日に至っておりますが、第2号議案「定款一部変更の件」が承認可決されますと、当社は監査等委員会設置会社へ移行いたします。つきましては、改正会社法第361条第1項および第2項の定めに従い、現在の取締役の報酬枠を廃止し、取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬額を、経済情勢等の諸般の事情も考慮して、年額200百万円以内と定めることとさせていただきますと存じます。

なお取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬額は、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたいと存じます。

現在の取締役は6名であります。第2号議案「定款一部変更の件」および第3号議案「取締役（監査等委員であるものを除く。）7名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役（監査等委員であるものを除く。）は7名となります。

#### 第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

第2号議案「定款一部変更の件」が承認可決されますと、当社は監査等委員会設置会社へ移行いたします。つきましては、改正会社法第361条第1項および第2項の定めに従い、監査等委員である取締役の報酬額を、経済情勢等の諸般の事情も考慮して、年額30百万円以内と定めることとさせていただきますと存じます。

第2号議案「定款一部変更の件」および第4号議案「監査等委員である取締役3名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、監査等委員である取締役は3名となります。

## 第7号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

本株主総会終結の時をもって監査役を任期満了により退任されます河原塚 隆史氏、および第2号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることで監査役を任期満了により退任されます中村 勲氏に対し、それぞれの在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲において退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、監査等委員である取締役の協議によることにご一任願いたいと存じます。

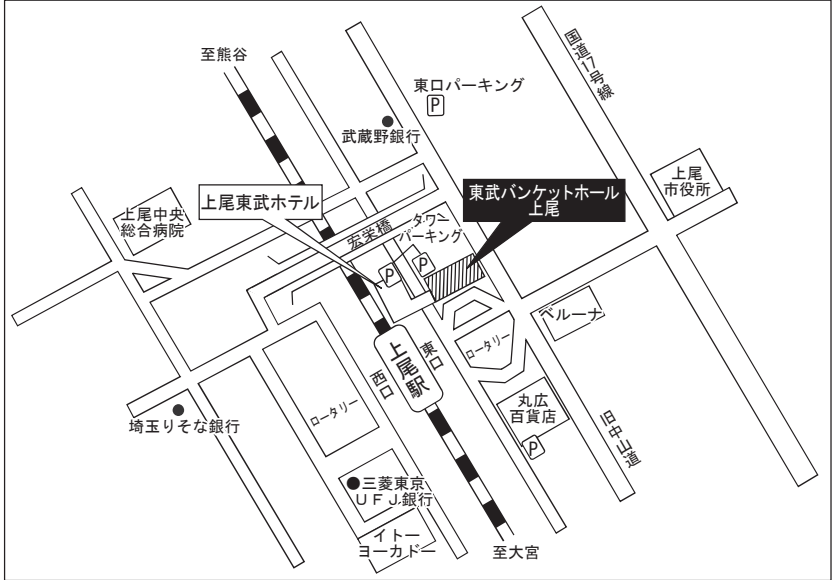
退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏 名                 | 略 歴                 |
|---------------------|---------------------|
| かわはらづかたかし<br>河原塚 隆史 | 平成23年6月 当社常勤監査役（現任） |
| なかむらいきお<br>中 村 勲    | 平成5年6月 当社監査役（現任）    |

以 上

## 株主総会会場ご案内図

アリコベールサロン館4階 東武バンケットホール上尾  
埼玉県上尾市宮本町2番1号



### 交通

JR高崎線 上尾駅下車東口 徒歩1分